

---

# CSOアワード 2018

---

## 募集要項

【主催】  認定NPO法人  
大阪NPOセンター

【後援】 IAG、大阪市、大阪商工信用金庫、大阪青年会議所、大阪府、

（予定） 関西国際交流団体協議会、関西ニュービジネス協議会、麒麟堂、

近畿経済産業局、堺市、日本政策金融公庫

（五十音順）

## CSOアワードとは

---

大阪 NPO センターでは、1997 年、当時市民活動の発表の場としていち早く「大阪 NPO アワード」を創設いたしました。その後、2007 年には「OSAKA CSO アワード」へと発展させ、市民の自発的・公共的な活動により社会変革をめざす市民社会組織（CSO（※））を対象とする、多くの団体を応援してきました。さらに 2008 年度には、大阪商工会議所の主催する「おおさか CB アワード」と統合し、新たに「CB・CSO アワードおおさか」として両主催の事業へと進化してまいりました。そして昨年、大阪 NPO センター 20 周年を機に、「CSOアワード」として生まれ変わりました。

1997 年の第 1 回大阪 NPO アワードから、これまで述べ 290 社以上の企業等の皆様にご支援いただき、770 団体以上のご応募を頂いている、20 年以上の歴史あるアワードです。

※「市民社会組織（CSO：Civil Society Organization）」とは、CBのみならずNPOのようなテーマ型組織や、自治会やPTAのような地縁型組織も含まれます。

## 趣旨

---

CSOアワードは、社会的課題の解決に取り組んでいる、先進的で継続的なCSOを表彰します。社会的課題を解決するための事業を通じて人や社会を動かし、多くの共感や感動を生み出す活動実績や功績を称え、賞金や経営サポートで応援します。

先進的で継続的なCSOを応援することで、活力ある市民社会の実現を目指します。

## 応募資格

---

- ・ 国内に事務所を有するCSO(市民社会組織) を対象とします。
- ・ 組織の法人格は問いません。特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人、一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、社会福祉法人、株式会社、有限会社、LLC、合資・合名会社、組合、LLP、ボランティアグループ、任意団体、学生などの応募が可能です。
- ・ 事業分野は問いませんが、既に事業に着手しており、事業の対象者に対してサービスを提供していること。

## 賞

---

### ▶大阪 NPO センターが授賞する賞

グランプリ	50万円	(1団体)
準グランプリ	20万円	(1団体)
CSO 賞	10万円	(3団体)
オーディエンス賞	3万円	(1団体)

### ▶CSO や行政、協賛企業が独自の基準により授賞する賞

大阪青年会議所賞	日本青年会議所主催「人間力大賞」への推薦	(1団体)
大阪市長賞	大阪市による広報支援（大阪市 HP への掲載等）	(1団体)
協賛企業賞	(受賞団体数等は未定)	

\* 上記の3賞は、CSO アワードの趣旨に基づき、大阪 NPO センターに設ける選考委員会及び下記の選考基準とは別に、独自の選考手続及び基準により受賞者が決定されます。大阪 NPO センターによる賞と重複して受賞する可能性があります。

## 選考基準

---

選考にあたっては、選考委員会において下記の視点のもと、総合的に評価し、選考します。

○**社会性**……………社会課題をしっかりと捉え、課題に対してアプローチできているか

5段階評価（1～5点）×6＝30点

○**組織力**……………課題解決のための事業実施体制および収支状況は適切か

5段階評価（1～5点）×6＝30点

○**課題解決力**…課題設定に見合った事業となっているか、解決手法が適切か

5段階評価（1～5点）×6＝30点

○**波及効果**……………これまでの活動等を通じてどのような気付きを得られたか、組織内外問わず生み出された

相乗効果や市民社会へどのような影響を与えたか

・5段階評価（1～5点）×2＝10点

## ※大阪青年会議所賞について

大阪青年会議所賞は、CSOアワードに応募された事業活動で、大阪市内を活動拠点とする団体のうち、20歳～40歳の方を対象とします。受賞者は、公益社団法人日本青年会議所が主催する人間力大賞に大阪青年会議所より推薦されます。

【人間力大賞】・・・公益社団法人日本青年会議所が主催する環境、国際協力、福祉、文化・芸術、スポーツ、その他の分野で積極果敢な活動・挑戦を続けている人間力あふれる若者を発掘し更なる活躍を期待して国民全体で応援する「青年版国民栄誉賞」。全国で輝きを発揮している、「傑出した若者たち」にこの賞を贈り、その活動に共感し応援する機運を日本中に広めます。

## 大阪市長賞について

大阪市長賞は、CSOアワードに応募された事業活動のうち、大阪市内の地域（社会）課題を解決するために、ビジネス手法を用いて大阪市内で活動する事業を対象とします。

### ■ 副賞

受賞団体には、広報面で大阪市が一年間支援を実施します。

- ・大阪市のホームページなどで活動を紹介
- ・大阪市関連施設（24区役所など）でのチラシの配架
- ・市民局長との対談及びその内容をホームページに掲載
- ・大阪市と包括連携協定を結ぶ企業のネットワークを活用して広報支援 等



平成29年度受賞団体と市民局長との対談模様

### CB・CSOアワード2014「大阪市長賞」を贈呈

11月22日に開催された「CBフォーラムおおさか2014」において、中央区を拠点に活動する「特定非営利活動法人遺族支援愛ネット」の「心のバトンタッチ事業」が「CB・CSOアワード2014大阪市長賞」に選ばれました！



高齢者の独り暮らしが増加している本市において、経験者が寄り添いながら「私のエンディングノート」への記入を推進する同事業は、多くのボランティアによって支えられている共感性の高い事業となっており、地域団体と連携した活動など地域への広がり可能性が、選考委員に高く評価されました。

問合せ 市民局 区政支援室地域資源グループ  
☎6208-9833

平成26年度受賞団体は、中央区広報紙「広報ちゅうおう」に活動内容等を掲載！

平成28年度受賞団体は、株式会社関西ぱどが発行する情報紙「まみたん」に活動内容等を掲載！



過去の受賞団体の活動や市民局長との対談等は、大阪市 HP「CSOアワード『大阪市長賞』」をご覧ください。

URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000382402.html>

### ■ 選考基準

地域資源の循環（ヒトや場所、歴史的、文化的遺産などが有効に活用されており地域資源の循環が見込まれるか）、地域団体との連携、住民等の共感を得て、多くの協力者や支援者を得られているか、などの視点から、別途選考委員会を設け総合的に評価し、選考します。

大阪市長賞へのエントリーにあたっては、応募申請書の4枚目にある「大阪市長賞用エントリーシート」へ必要事項を記入してください。

## 応募方法

---

下記の応募書類を大阪NPOセンターまで郵送もしくは持参ください。（平日10時～17時）

① 応募申請書（正1部、副6部）

※大阪NPOセンターのホームページ（<http://www.osakanpo-center.com/>）よりダウンロードしてください。

※応募申請書の1～3枚目（1. 団体概要、2. 申請事業の概要）は提出必須です。

大阪市長賞へのエントリーは4枚目（「大阪市長賞用エントリーシート」）も合わせて提出してください。

② 直近年度の決算書・予算書（7部）

③ 団体活動内容がわかる資料（任意・7部）

## 応募締め切り

---

2018年8月31日（金）17:00必着

## スケジュール

8月31日(月) 17:00	申請書提出〆切 (書類必着)
▼	
9月初旬	一次選考会 (書類審査) ※申請団体の参加は不要
▼	開催場所：大阪NPOセンター 大阪市中央区平野町 1-7-1 堺筋高橋ビル5 F <u>【通過団体数】8団体 (予定)</u>
▼	●選考結果通知および二次選考会の案内
10月15日(月)	二次選考会 (プレゼンテーション審査) ※一次選考通過団体の参加必須
▼	開催場所：大阪NPOセンター 大阪市中央区平野町 1-7-1 堺筋高橋ビル5 F <u>【通過団体数】5団体 (予定)</u>
▼	●選考結果通知および二次選考会の案内 ※二次選考を通過された団体には、最終選考会のための資料の作成、HP告知のためのPR文の作成等をお願いします。
<u>(企業賞等の選考期間)</u>	<u>大阪青年会議所賞、大阪市長賞、協賛企業賞等の選考</u> <u>※各賞の受賞団体は、最終選考会後の表彰式にて発表いたします。</u>
▼	
11月17日(土)	最終選考 (プレゼンテーション審査) および表彰式 ※二次選考通過団体の参加必須
	開催場所：大阪市内を予定 ※CSO フォーラム内にて最終選考会・表彰式を開催します。 最終選考に通過した5団体 (予定) によるプレゼンテーション審査によりグランプリ等を決定します。

## 応募・問い合わせ先

### 認定NPO法人 大阪NPOセンター

〒541-0046 大阪市中央区平野町 1丁目7番1号 堺筋高橋ビル5階

TEL : 06-6223-3303 FAX : 06-6223-3306

URL : <http://www.osakanpo-center.com/> ※ホームページの「お問合せ」画面からお問合せください。